

福祉生活病院常任委員会資料

(令和5年8月21日)

【件名】

- 岸田文雄内閣総理大臣及び小倉将信こども政策担当大臣の鳥取県視察について
(子育て王国課) 2
- 「これからのパパママ講座」の開催について (家庭支援課) 4
- 令和5年度第1回新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催結果について
(総合教育推進課) 5

子ども家庭部

岸田文雄内閣総理大臣及び小倉将信こども政策担当大臣の鳥取県視察について

令和5年8月21日
子育て王国課

政権の重要施策について現場の声を聞く全国行脚の一環として、岸田文雄内閣総理大臣及び小倉将信こども政策担当大臣が本県を訪問されましたので、概要を報告します。

- 1 期日 令和5年7月31日（月）
- 2 場所 ミライトひえづ（西伯郡日吉津村日吉津）

3 内容等

- 鳥取県・日吉津村の子育て支援策説明
- ミライトひえづ視察
- こども政策対話
（こども政策の推進に向けた県内関係者との意見交換）



鳥取県・日吉津村の子育て支援策説明の様子

4 こども政策対話の結果概要

- 出席者 岸田文雄内閣総理大臣
小倉将信こども政策担当大臣
藤原朋子こども家庭庁成育局長
西江順子 元鳥取県助産師会会長
玉崎章子 博愛こども発達
・在宅支援クリニック院長
日吉津村内で子育て中の方、中学生など6名



こども政策対話の様子

○概要

【子育て中の方等の発言】

- ・助産所を運営しながら産後ケアも行っているが、晩婚化や核家族化により利用ニーズは高く、県の無償化事業のおかげもあり利用者が増加している。
- ・障がいの有無に関わらず子どもは「子ども」であり、保護者は「子育て」をしていて、介護やケアをしているわけではない。医療的ケア児支援において、就園や就学などライフステージが変わる場面では、多職種の連携が必須となるが、地域の小学校に医ケア児が入学するケースが増えた一方で、受入態勢が不十分のまま入学する児童もあり、現場の理解や体制整備が重要。
- ・息子は発達がゆっくりな子であるが、福祉の支援も受けながら子育てをしている。現在は育休中だが、職場復帰した際には、支援を必要とする子をしっかりと育てていきたい。
- ・子育て世帯の経済的負担軽減をお願いしたい。
- ・令和4年10月に松江市から転入。夫も両親も仕事があるため、子育て支援センターの一時預かりをよく利用した。周りに知り合いがおらず、日中、一人で子育てをしていると社会から取り残されたような気持ちになるため、支援センターやファミリーサポートセンターの方に話を聞いてもらうことで助けられたので、こうしたサービスの充実を図ってほしい。
- ・ファミリーサポートセンターを利用していたが、高齢の職員の方が優しく面倒を見てくれたほか、村内でばったり会った際にも声をかけてくれるなど、小さい村だからこそ人と人の繋がりが深く、安心して子育てできる環境が整っている。
- ・こども園で読み聞かせイベントを行ったり、児童館で書初めの指導をするなど、自身も楽しみながら子どもたちの活動に関わらせてもらっている。子どもたちとの関わりで自分は元気をもらっているため、地域の高齢者ももっと子どもたちの活動に関わる機会が増えることを期待している。
- ・SDGsをテーマにした中学生サークルで未使用の文具を景品とするイベントや廃棄予定の

食材を提供してもらってピザをふるまう交流イベントなどを実施。日吉津村は人と人の繋がりが強い地域なので、自分たちの活動もさらに地域の方々に関わってもらいながら、よりよい地域になるよう活動していきたい。

【岸田総理の発言】

- ・切れ目なく子育て世帯を応援する大切さや障がいの有無に関係なく全てのこども・子育て家庭を支援する大切さ、地域ぐるみで世代を超えて子育てを応援する大切さを感じたことから、今後の国の政策に活かしていく。
- ・今回の視察や意見交換を通じて、国が目指しているこども・子育てにやさしい社会の実践例に触れることができたことから、こうした鳥取県及び日吉津村の取組を全国に広げていきたい。
- ・今年6月に閣議決定した「こども未来戦略方針」に掲げる各種施策について、不退転の決意でスピード感をもって実行していく。



子育て支援センターの様子



こども園視察の様子



こども政策対話参加者との記念撮影

(参考：ミライトひえづの概要)

- ・認定こども園、子育て支援センター、児童館、ファミリーサポートセンター、民俗資料館の機能を併せ持ち、子育て世代が安心して子育てができる拠点として、子どもの育ちに沿った切れ目のない支援の充実を図る複合型子育て拠点施設として、令和4年9月に開館。
- ・「ミライト」の名称には、村のミライ（未来）を担う子どもたちの豊かな育ちを幼児教育・学校教育・家庭教育が連携してしっかりと支え、日吉津村の豊かな資源や人をイト（糸）のように紡いでいくという思いが込められている。

「これからのパパママ講座」の開催について

令和5年8月21日
家庭支援課

これから父親・母親になる可能性のある、または育児休業取得を予定している県職員を対象に、実践的に育児を学ぶことができる「これからのパパママ講座」を開催しましたので、その概要を報告します。

※ 今回の講座は、学生や一般企業を対象に開催している「未来のパパママ育み事業」「今から始める！いつかはパパママ事業」（平成22年から助産師会に委託して実施。本年度は2事業合わせて100講座以上開催予定）と同趣旨で開催するもの。

1 開催概要

日 時：令和5年8月4日（金） 午後1時～午後3時

場 所：県庁第22会議室（第二庁舎4階）

講 師：鳥取県助産師会 助産師5名

参加者：20名（男性9名、女性11名）

講座内容：育児に関する講演、赤ちゃん人形を使った育児手技（お風呂の入れ方、ミルクのあげ方、おむつの替え方、着替えの仕方等）の実践体験、先輩職員との座談会

【沐浴体験】



【先輩職員との座談会】



2 今後の取組等

参加者からは、いずれも好意的な感想が寄せられており、今後も継続して開催して欲しいとの希望もあったことから、定期的な開催を検討する。

また、今回の講座には多くの男性職員が参加しており、男性職員の育児への関心の高さがうかがわれた。引き続き、県職員への育児に関する研修等を通して、男性職員の育児参画及び育休取得を促進して、県庁内における「シン・子育て王国」の推進に取り組む。

【参加者の感想（抜粋）】

- ・体験することで育児の大変さがより感じられた。妻と一緒に頑張っていきたいと思った。
- ・今日の講座を是非、夫に聞かせたいと思った。
- ・実技の練習は何回でもした方がいいと感じた。1日かけて行ってもいいと思う。
- ・コロナの影響で産院のパパママ教室等が中止またはオンライン開催となっているなかで、実技を経験できる機会があって良かった。
- ・育児に関する具体的なイメージ、正しい知識を得られたことに大きな意義を感じた。
- ・先輩との座談会ではリアルな声を聞いて参考になった。

令和5年度第1回新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催結果について

令和5年8月21日
総合教育推進課

令和5年度第1回新生公立鳥取環境大学運営協議会を開催し、地方独立行政法人法(以下「法」という。)に基づく財務諸表等及び第3期中期目標案の承認、並びに、大学の業務の実績評価に関する報告及び大学からの近況報告等が行われましたので、報告します。

- 1 日時 令和5年8月10日(木) 15:00～16:00(オンライン実施)
- 2 出席者 (会長)平井知事、(副会長)深澤鳥取市長、(委員)中西子ども家庭部長、塩谷鳥取市企画推進部長
[公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会]中山委員長
[公立大学法人公立鳥取環境大学]江崎理事長兼学長、西山副理事長、田中理事兼事務局長

3 内容

(1) 協議事項

①令和4年度の財務諸表の承認について(法第34条第1項)

大学の令和4年度の財務諸表について、会計処理の適正性、決算状況を確認の上、承認を行った。

[決算内容の概要]

- ・コロナ禍の制約があるなか、光熱費高騰、物価高で厳しい財政運営となったが、経費抑制に努めながら安定した学修環境を維持した。
- ・副専攻の履修開始に合わせて、デジタル分野の専任教員を新たに採用し、教学体制の充実を図った一方で、授業や研修のリモート実施による県外講師活動費が減となったほか、光熱費が高騰する中でも、県内外の複数の電力会社と価格交渉を行い、契約見直しにより支出の増大を抑えるなど節減に努めた。
- ・なお、志願者確保、入学金及び授業料収入は堅調を維持し、安定的な収益の確保により、73,874,140 円の利益を計上している。

②令和4年度の利益処分の承認について(法第40条第3項)

事業計画の見直し・工夫による経営努力により生じた利益について、目的積立金とし、翌年度、中期計画で定めた剰余金の使途(教育研究の質の向上等)に活用したい旨大学から申請があり、承認を行った。

[承認額] 73,874,140 円(当期末処分利益全額)

③公立大学法人公立鳥取環境大学第3期中期目標について(法第25条第1項、9月県議会附議案)

設立団体が6年ごとに策定する公立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標(＝中期目標)について、第3期(R6～11年度)の中期目標(案)の承認を行った。

[第3期中期目標のポイント]

○公立鳥取環境大学としての特色の明確化

- ・「環境」をテーマにした強みの明確化(グリーン人材・デジタル人材の育成、SDGs・カーボンニュートラル推進)
- ・小規模な大学の良さの発揮(学部横断的かつ柔軟な教育プログラム、学生に寄り添った学修支援)

○変化し続ける社会への的確な対応

- ・将来を見据えた取組検討(18歳人口急減期到来や技術革新の進展を見据えた学び直し)
- ・社会の変化に対応した教育環境の創出(DX推進、多様性(ダイバーシティ)を尊重した教育環境の創出)

○鳥取の未来への貢献

- ・地域社会との連携強化(産学官民と連携し地域課題の解決・発展に資する研究推進)
- ・地域に貢献する人材の輩出(産学官連携による学生の県内就職の促進、地域ニーズに即した人材育成)

[達成すべき目標等(主なもの)]

- ・県内就職率…期間内に30%以上(R4:21.5%)
- ・競争的外部資金の申請数…同規模(教員数)公立大の平均以上(R4:29件(平均:20.5件))
- ・競争的外部資金の採択率…近県公立大の平均以上(R4:27.6%(平均:21.8%))
- ・学生の英語能力…CEFR B1レベル(英検2級など)以上を年間100人以上(R4:137人)

※第2期中期目標:年間30人以上

- ・県内入学率…30%以上(R5:23.4%) ※第2期中期目標:25%以上

(2) 報告事項

①令和4年度の業務実績評価について(法第78条の2第5項、9月議会報告事項)

大学の令和4年度の業務実績評価について、評価委員会の中山委員長から設立団体の長へ報告が行われた。

【評価内容】

【評価】5段階(S,A,B,C,D)のうち上から2番目の「A(年度計画を十分に達成)」

<評価のポイント>

データサイエンスやDXなど情報分野の教育推進や、県内外の高等学校への積極的な情報提供等の取組による安定的な志願者確保、競争的外部資金の申請数及び採択率ともに目標値を達成したこと、県内就職について依然厳しい状況が続く中での就職支援センターを中心とした低年次からのキャリア教育など手厚い就職支援等の取組が評価された。

[今後取り組むべき主な課題]

- ・各種関係機関、産業界等と連携した県内就職率の向上(県内就職率 R4:21.5%、R3:16.5%)
- ・研究の充実、学生の学びの質の向上につながることから、引き続き大学としてサポート体制を維持しながら若手研究者の育成や研究の活性化を図る。
- ・AI・数理・データサイエンスなど副専攻科目等の教育資源の活用をはじめとした、将来を担う人材の育成や、地域課題の解決等に資する社会人の学び直し(リカレント教育)の導入を幅広く検討する。

②第13次地方分権一括法による毎年度の事業計画(評価)廃止に伴う評価のあり方について

地方独立行政法人法の一部が改正され、公立大学法人による毎年度の事業計画策定及び設置者による実績評価が廃止されるが、設置者としてPDCAサイクルを機能させるため、法改正の趣旨(法人の事務量削減・業務改善)を踏まえつつ、毎年度の事業実施状況について法人の自己点検及び報告を継続することを事務局より報告した。

③公立鳥取環境大学の近況について

大学から、以下の内容等に報告が行われた。

【脱炭素に向けた取組】

- ・環境省「脱炭素先行地域」に、鳥取市の共同提案者として株式会社とっとり市民電力、株式会社山陰合同銀行とともに応募し、採択された。今後、カーボンニュートラルキャンパスの実現や大学の教育研究活動を通じた地域の脱炭素化に向けた取組を計画している。
- ・国連気候変動枠組条約事務局(UNFCCC)が実施する温室効果ガス削減を呼びかける国際キャンペーン「Race to Zero」に参加する。国内大学では、千葉商科大学、東京大学に次ぐ3番目の参加となる。

【その他】

- ・AI・数理・データサイエンス分野において、令和5年4月から研究・教育を推進する組織を設置するとともに、文部科学省の認定に向けた教育プログラムを開始した。(令和6年度に申請・認定予定。)
- ・環境学部 徳田悠希 准教授が第65次南極地域観測隊員(夏隊、R5.11～R6.3)に決定した。南極の海底堆積物の掘削や南極の底生生物の採集を行い、南極氷床融解のメカニズムについて研究を進める。

(3) 設置者の主な意見

- ・時代を見越し、先取りしてSDGsに取り組んできた鳥取環境大学には有為な人材育成という役割が期待される。公立大学として、県内の子ども達の挑戦に応え、選んでいただける大学となるよう、また、県内への就職を通じて地元に着いていただけるよう、現状の分析や改善を進めていただきたい。
- ・県内就職率は21.5%と上がってきて努力の跡が見えるとも言えるが、目標値の30%に届いていない。県内企業にとって、人材不足は大きな課題であり、人材育成を進めるとともに、地元企業への橋渡しを工夫されるべきか検討していただきたい。
- ・鳥取市と連携した脱炭素先行地域の取組は、今後の大学の更なる発展に結びつくと考えられる。地域の拠点として、環境の知見を活かした大学の取組に期待する。

公立大学法人 公立鳥取環境大学第3期中期目標(案)の概要

I 基本的な目標

○公立鳥取環境大学の理念(※)実現のため以下の人材の育成を目指す。

※『人と社会と自然との共生』の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うこと

- ・豊かな人間性、環境問題や経営についての幅広い知識、高いコミュニケーション能力を備え、自ら考え行動し力強く生きる人材
- ・持続可能な社会の発展を目指し、ローカルな視点とグローバルな視点をあわせ持つ、バランス感覚に優れた人材

○第3期中期目標策定方針として、以下の3点に留意する。

- ・公立鳥取環境大学としての特色の明確化(「環境」をテーマにした強みの明確化、小規模な大学の良さの発揮)
- ・変化し続ける社会への的確な対応(18歳人口の急減期の到来等、将来を見据えた取組、社会の変化に対応した教育環境の創出)
- ・鳥取の未来への貢献(地域社会との連携強化、産学官連携、地域に貢献する人材の輩出)

II 中期目標の期間

令和6年4月1日～令和12年3月31日

III 大学の教育等の質の向上に関する目標

人間形成教育を土台に「環境」「経営」の専門領域を深めるとともに、それぞれの知見を組み合わせることで、予測困難な未来を切り拓くための課題解決力を育む教育を実践し、学生に選ばれる魅力ある大学づくりを進める。また、デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換など、学修機能の一層の充実に取り組む。

○教育に関する目標

【教育内容・教育の実施体制】

- ・SDGs・カーボンニュートラルの達成に向け、環境に関する高い知識や専門技術を有し持続可能な社会の実現に資するグリーン人材や、デジタル技術を活用しデータサイエンス等により新たな価値を提供するデジタル人材の育成に取り組む。
- ・規模の小さな大学ならではの利点を活かし、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。
- ・自治体や産業界・地域団体等との共同研究や連携活動を通じ、地域発展に寄与する地域志向の人材の育成に取り組む。
- ・予測困難な未来を切り拓くための課題解決力を実践的な課題解決型学修を通じて培う。
- ・社会人や留学生等、多様な学生に対する教育の実施体制を整備する。

【就職支援・学生支援】

- ・入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行うための体制を強化し、適切な支援を実施する。
- ・県内産業界等と連携した取組を行うなど、県内定着に向けた就職支援の充実を図る。
- ・多様な学生が安心して充実した学生生活を送られるよう、学生の修学、生活に関する適切な支援を実施する。

○研究に関する目標

- ・地域の知の拠点として、地域や大学の特性に応じた研究を推進し、地域の課題解決・発展に貢献する。
- ・持続可能な社会の実現と地域の豊かな生活実現に貢献するため、環境保全や地域社会等に係る研究を推進する。
- ・産学官民と連携した研究を積極的に進めるとともに、女性研究者や外国人研究者等を含め、全ての者が多様性を尊重しながら安心して取り組める研究環境を整備する。

○社会貢献・地域貢献に関する目標

- ・県民の学び直しや社会的に必要とされる専門人材育成等のニーズに対応した学びの場を提供する。
- ・産業界、地域団体、自治体、他大学等との連携強化と協働研究等の推進によるイノベーション創出等を積極的に進める。
- ・グローバルな視点を持った人材を育成するため、留学機会の提供や、海外の大学等との連携、英語力の向上及びより高度な英語力の習得に向けた学修機会の拡充に取り組む。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標

○健全かつ強固なガバナンスを構築し、安定的で持続可能な大学経営を行うため、変化し続ける社会への的確な対応に努め、常に点検・見直しが行なわれるための具体的な策を講じ、中長期的な視点をもって効率的、合理的な業務運営を図る。

○組織活性化・多様な人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに、それらの人材が活躍できる環境を整備する。

V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標

○県内外から志願者を安定的に確保し、入学定員を充足させるほか、外部資金等の収入確保に努め、財政基盤の強化を図る。

VI 点検・評価・情報公開に関する目標

○自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したPDCAサイクルの運用により、改革・改善を推進する。

○特色ある教育や優れた研究成果などの強みや魅力をターゲットに応じて戦略的に発信し、大学のブランド力を向上させる。

VII その他業務運営に関する重要事項に関する目標

○「環境」をテーマとした大学として、大学キャンパスの環境負荷の軽減、カーボンニュートラルの実現に向けた教育・研究・地域連携・業務運営に努め、持続可能な社会の形成に貢献する。

達成すべき目標等(主なもの)

- 県内就職率・・・期間内に30%以上(R4:21.5%)
- 競争的外部資金の申請数・・・同規模(教員数)公立大の平均以上(R4:29件(平均:20.5件))
- 競争的外部資金の採択率・・・近県公立大の平均以上(R4:27.6%(平均:21.8%))
- (新)教員の女性比率・・・期間内に23%以上(R4:21.2%)
- 学生の英語能力・・・CEFR B1レベル(英検2級など)以上を年間100人以上(R4:137人)
- 入学定員充足率・・・100%を維持(R5:106.7%)
- 県内入学率・・・30%以上(R5:23.4%)
- (新)CO₂排出量・・・期間内に基準年比60%削減

第3期中期目標における数値目標(案)

項目		数値目標	(参考)第2期達成状況						
			区分等	H30	R01	R02	R03	R04	
大学の教育等の質の向上に関する目標									
教育	就職率	100%を目指し、就職状況調査(国公立大学)平均以上を達成する。	就職率(%)	本学	99.1	98.7	98.4	97.7	98.7
				国公立大学平均	97.3	98.2	95.9	96.1	97.4
	県内就職率	設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率30%以上を目指す。	県内就職者(人)	54	52	35	35	49	
			就職者(人)	228	222	244	212	228	
			県内就職率(%)	23.7	23.4	14.3	16.5	21.5	
研究	競争的外部資金の申請	全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大の平均新規申請数以上を達成する。	本学(件)	23	21	18	15	29	
			他大学平均(件)	18.4	18.4	23.3	23.5	20.5	
	競争的外部資金の採択率	近県公立大学平均以上の採択率(継続課題を含む。)を目指す。	本学新規採択数(件)	4	6	1	1	8	
			本学(%)	17.4	26.1	5.6	6.7	27.6	
			他大学平均(%)	18.6	19.4	22.1	19.3	21.8	
(新)多様性の尊重	中期目標期間内に女性教員比率23%を目指す。[全国国公立大学平均:23.4%(R4.5.1)]	女性教員比率(%)	—	—	—	—	—		
社会貢献・地域貢献	海外大学との学生交流・学術交流	毎年度交流回数10回以上を目指す。	交流回数(回)	9	8	0	0	1	
	学生の英語能力	CEFRにおけるB1レベル(英検2級など)以上の者を、年間100人以上達成する。 ※1 第2期数値目標 CEFRにおけるB1レベル(英検2級など)以上の者を、年間30人以上達成する。	単位(人)	12	38	36	106	137	
安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標									
安定的な経営確保	黒字化(当期総利益)	運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。	実績(百万円)	104	23	37	32	74	
	収入額(自己財源)	年間7億円以上を達成する。	実績(億円)	9.03	8.82	8.14	9.39	8.37	
	自己財源比率	中四国公立大学平均以上を目指す。	本学(%)	52.1	54	48.3	55.4	48.7	
			他大学平均(%)	41.9	47.2	41.1	40.3	37.4	
経常的支出に占める人件費の割合	中四国公立大学平均以内を目指す。	本学(%)	59.3	63.8	64.5	62.9	63.8		
		他大学平均(%)	64.4	67.8	63.8	64.4	64.5		
学生確保・入学者受入	志願倍率	国公立大学平均値以上を目指す。	募集人員(人)	276	276	300	300	300	
			志願者数(人)	1,643	1,360	1,344	1,263	1,296	
			志願倍率	6.0	4.9	4.5	4.2	4.3	
			国公立大平均	4.7	4.3	4.3	4.3	4.3	
	入学定員充足率	100%を維持する。	募集人員(人)	276	276	300	300	300	
			入学者数(人)	299	306	315	323	320	
			定員充足率(%)	108.3	110.9	105	107.7	106.7	
県内入学率	県内入学率30%以上を目指す。 ※2 第2期数値目標 県内入学率25%以上を目指す。	入学者数(人)	299	306	315	323	320		
		県内者(人)	47	49	67	73	75		
		県内入学率(%)	15.7	16	21.3	22.6	23.4		
その他業務運営に関する重要事項に関する目標									
環境への配慮	(新)CO ₂ 排出削減量	期間内に基準年比60%削減を目指す。 ※3 第2期数値目標 CO ₂ 排出量 年間1,000トン以下を目指す。	削減量(%)	—	—	—	—	—	
			実績(トン)	1,331.5	1,297.0	1,261.7	1,334.3	1,317.4	

※1、※2…第2期中期目標から数値目標を引き上げたもの。 ※3…第2期中期目標から数値目標の測定方法を変更したもの。